

申請以降の変更について

入札参加資格審査申請以後、下記事項に変更があった場合には、添付書類を添付し速やかに変更の電子申請を行ってください。

変更事項	概要、添付書類など
許可の変更	建設業許可通知書
経営事項審査基準日の更新	経営規模等評価結果通知書
商号名称	法人：登記事項証明書（商業登記） 個人：営業証明書
所在地	法人：登記事項証明書（商業登記） 個人：営業証明書 ※糸満市内への異動、又は糸満市内で移動の場合は、位置図と事業所の内外観の写真も添付してください。
代表者	法人：登記事項証明書（商業登記）、印鑑証明書。 個人：財政課までお問い合わせください。 ※沖縄県外に本社があり、県内営業所等に入札・契約業務等を委任している場合は、委任状及び使用印届（原本）も併せて提出してください。
資本関係・人的関係等に関する調書	内規「資本関係等のある資格者同士の入札参加について」に該当する役員等の異動があった場合に提出をお願いします。
電話番号及びFAX番号	なし(変更届出書のみ)
廃業	建設業の廃業届
その他	※添付書類等についてお問い合わせください

※官公庁が発行する証明書は、申請日から3ヶ月以内に発行されたものを添付してください。

※注意事項

建設業許可及び経営規模等評価結果通知書の有効期限が切れた場合には、入札参加資格者名簿に登録はあっても入札参加資格はないものとして取り扱います。

この場合において、有効な建設業許可及び経営規模等評価結果通知を受けていても、本市への変更申請がなければ、入札参加資格に影響がでる場合がありますのでご注意ください。